

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年12月01日 現在)

I. 当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II. 入院基本料について

当院では、回復期リハビリテーション病棟入院料1、地域包括ケア病棟入院料1を算定しております。
(日勤、夜勤あわせて) 入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
また、回復期リハビリテーション病棟では、入院患者30人に対して1人以上の看護補助者
地域包括ケア病棟では、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者 を配置しております。

III. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援の基準を満たしております。

令和6年6月に新設されました身体的拘束最小化の基準につきましては、令和7年4月までに基準を満たすよう準備を行っております。(令和7年5月31日までの経過措置あり)

IV. D P C対象病院について

当院は、D P C算定非対象病院です。

V. 明細書発行体制について。

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報共有を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書は無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、計算窓口にてその旨をお申し出ください。

VI. 当院は九州厚生局長に下記の届出を行っております。

入院時食事療養費（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出をおこなっております。

当院では、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っております。

療養のための食事は、管理栄養士の下に、適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。

2) 基本診療料

・初診料(注16)に規定する医療DX推進体制整備加算	・回復期リハビリテーション病棟入院料1
・感染対策向上加算3、連携強化加算、サーベランス強化加算	・地域包括ケア病棟入院料1
・データ提出加算2・4 □(医療法上の許可病床数が200床未満)	看護職員配置加算、看護補助体制充実加算3
・入退院支援加算1 (一般病棟等)	

3) 特掲診療料

・在宅療養支援病院 従来型(機能強化型以外)	・運動器リハビリテーション料(I)
・在宅時医学総合管理料	・呼吸器リハビリテーション料(I)
・神経学的検査	・緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
・CT撮影	・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
・脳血管疾患等リハビリテーション料(I)	・入院ベースアップ評価料47

4) その他

■酸素の購入単価： 定置式液化酸素貯槽（CE）0.10円/ℓ 大型ボンベ 0.42円/ℓ 小型ボンベ（3000L以下）2.36円/ℓ

VII. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書等、規定回数を超えたリハビリテーションにつきまして、その利用日数、使用料、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

区分	使用料(1日)	病床数	主な設備/備品
回復期リハビリテーション病棟 (個室) 201号、202号、203号、205号、206号、207号	3,300円(税込)	6	トイレ、手洗い場、テレビ、冷蔵庫、物置
(個室) 222号、225号	1,650円(税込)	2	テレビ、冷蔵庫
(2人部屋) 215号	1,100円(税込)	2	テレビ、冷蔵庫
地域包括ケア病棟 (個室) 300号、301号、302号、303号、305号	3,300円(税込)	5	洗面台、テレビ、冷蔵庫

※テレビ視聴に関しましては、日額定額制レンタルサービスがございます。

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和6年12月01日 現在)

2) 予防接種

項目	回数	金額 (税込)
・肺炎球菌ワクチン (ニューモバックス)	1回	7,900円
・インフルエンザワクチン予防接種	1回	4,400円
・新型コロナウイルス感染症予防接種	1回	15,300円
・带状疱疹ワクチン	1回	22,000円

3) 診療補助に関するもの

項目	回数	金額 (税込)
・ノロウイルス (定性検査) 保険対象外 (初診料含む)	1回	6,220円
・ノロウイルス (PCR法検査) 保険対象外 (初診料含む)	1回	11,680円

4) リハビリテーション (医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療を希望する場合)

項目	回数	金額 (税込)
・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	1回	2,450円
・廃用症候群リハビリテーション料 (I)	1回	1,800円
・運動器リハビリテーション料 (I)	1回	1,850円
・呼吸器リハビリテーション料 (I)	1回	1,750円

5) 白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点点眼内レンズ支給

(徴収開始年月日 令和2年4月1日)

項目	回数	金額 (税込)
・片眼	1回	250,000円
・両眼	1回	500,000円

6) その他保険外負担に係る費用

項目	回数	金額 (税込)
・医師面談手数料	1件	3,300円
・診察券再発行手数料	1件	50円
・支払証明書料	1件	1,100円
・診療録開示手数料	1件	1,000~5,000円
・診療録謄写料	1件	10円
・フィルム (CD) コピー代	1件	550円
・エンゼルセット (死後処置料)	1セット	5,090円
・浴衣代	1セット	2,500円
・死体検案料 (検案書代含む)	1セット	30,000円

7) 診断書・証明書料及びエックス線写真フィルム複写料

種類	金額 (税込)	備考
普通診断書	1,650円	児童生徒は1,000円、学校安全会「医療等の状況(第2号用紙の3)」 に関しては無料
生命保険死亡診断書	4,400円	保険会社からの診断書の種類により 金額が異なります。
生命保険入院証明書	5,500円	
生命保険障害診断書	5,500円	
通院証明書	3,300円	
通院証明書	1,650円	
障害診断書	3,300円	警察に提出する診断経過書 但し鑑定等複雑なものは、11,000円
自賠請求用診断書	3,300円	
自賠請求用明細書	3,300円	
市町村交通災害共済用診断書	2,200円	
裁判用診断書	5,500円	
厚生年金診断書	3,300円	手帳交付用 診断料、検査等は別途算定
国民年金診断書	3,300円	
身体障害者認定診断書	3,300円	手帳交付用診察料、検査等は別途算定
身体障害者年金用診断書	3,300円	
指定難病申請	2,200円	
復職就職診断書	2,200円	診断料は別途算定
出産証明書	1,100円	
各種証明書	1,100円	
入院・通院期間証明書	550円	
死亡診断書 (死亡検案書)	2,200円	

病衣、紙おむつについては、原則、持ち込みは自由ですが、当院では、患者さま、ご家族の満足度向上と負担軽減、院内衛生管理徹底のため、入院セットサービス(レンタル：有料)もご用意しております。ご希望の方はお申し出ください。